

令和 3 年 1 月～3 月利用団体 代表者 各位

独立行政法人 国立青少年教育振興機構

国立乗鞍青少年交流の家 所長

徳 永 章 人

[公印省略]

「新型コロナウイルス」・「令和 2 年 7 月豪雨」
に伴う 1 月～3 月の御利用について（第 7 報）

平素より、当施設の運営に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大について、皆様におかれましては、大きな影響を受けていることと存じます。心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大対策として、国が示す「新しい生活様式」や国立青少年教育振興機構が示す「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を準拠し、受入基準を改正しながら受入を実施いたします。

以上のことに鑑み、今年度（令和 3 年 1 月～3 月）利用等について団体代表者（学校の場合は学校長）の方に確認をさせていただき、宿泊定数を超える場合は利用の可否について抽選いたします。

別紙 1 を参照に、別紙 2 にご回答いただきますようお願い申し上げます。

また、この度の「令和 2 年 7 月豪雨」により、隣接する「飛騨高山スキー場」のゲレンデの崩壊等により利用できない状況にあります。「飛騨高山スキー場」を管理している高山市では復旧作業を行っておりますが、現在のところ今シーズンの営業については未定となっております。

一方で、交流の家周辺は豪雨による被害がないため、交流の家周辺での活動は可能です。リフトはありませんが、初心者用ゲレンデにてアルペンスキー活動等が行えます。

皆様には、大変御迷惑をおかけいたしますが、事情御賢察のうえ、よろしく願いいたします。

（同封書類）

- 別紙 1 新型コロナウイルス感染予防対策に係る受入基準
- 別紙 2 国立乗鞍青少年交流の家 利用における【回答書】
- 別紙 3 令和 3 年 1 月～3 月までの宿泊数状況
- 別紙 4 「飛騨高山スキー場」現状写真
- 返信用封筒

※別紙 2 回答期限 令和 2 年 9 月 10 日（木）

※再調整後の決定通知 令和 2 年 9 月 23 日（水）までに紙面でお知らせします。

【問合せ先】

8 月 31 日まで 仮事務所

月～金（平日）9 時～17 時

代替電話：080-1561-5619

9 月 1 日より 国立乗鞍青少年交流の家

8 時 30 分～17 時 15 分

TEL：0577-31-1013